

平成30年

目黒区教育委員会

第25回定例会会議録

(平成30年7月10日開催)

第25回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成30年7月10日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	後藤 幸子
	教育委員会委員	櫻井 道雄

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	和田 信之
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- | | | |
|-------|------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 協議事項 | 平成 3 1 年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳)の採択について |
| 日程第 2 | 報告事項 | 目黒区立学校における働き方改革の検討について |
| 日程第 3 | 報告事項 | 区有施設等のブロック塀等の安全点検について |
| 日程第 4 | 報告事項 | 目黒区古民家の臨時休館について |
| 日程第 5 | 報告事項 | 教育委員会名義の使用承認状況について |
| 日程第 6 | 報告事項 | 自然宿泊体験教室給食食材等の放射性物質検査の結果について |

(午前9時30分開会)

- 教育長 第25回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は中山委員です。
ただいま、傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、傍聴を許可することといたします。
なお、以後の傍聴の申請はその都度許可することとし、委員の皆様にはお伝えすることはいたしません。
それでは日程第1を議題とします。

(日程第1 平成31年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳)の採択について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 ただいま事務局より説明がありましたとおり、今回採択する教科用図書は、中学校で平成31年度から使用する特別の教科、道徳です。
既に教科書の見本本と調査研究委員会からの報告書につきましては、事務局から事前にお届けをさせていただいたところがございます。一通りご覧いただいているところでもありますけれども、本日は、教科書調査研究委員会の報告書と学校調査報告書も参考にしながら、実際に教科書を手にとりながら、協議していきたいと思っております。
協議の進め方につきましては、本日から4回程度協議を進めたいと思っております。
7月31日には、1社に候補を絞った上で、8月7日に採択の議決を行うという予定で進めたいと思っております。
また、議論の際に呼ぶ教科書の発行者名につきましては、事務局から説明がありましたとおり、お手元の資料2、発行者一覧の協議用記号をお願いいたします。
また、これからご協議をいただくわけではありますが、8社とも、申すまでもなく、文部科学省の検定を受けた教科書であ

るということを念頭に置いていただくということ、それから、教科書展示会におけるご意見、ご感想もいただいておりますので、そういったものも参考にしながら、協議をしていただければと思っております。

したがって、個別での教科書の議論には入らずに、お一人お一人、感想をお話しいただいた上で、議論を深めていけるものがあれば、していきたいと思っております。

○委員 調査研究委員会の最後の項目に、生徒たちが主体的に学習に取り組む態度を育むための工夫という項目がございます。

あとは、基礎的な技能を確実に習得させるための工夫や、思考力を育むための工夫での分け方がされていますが、生徒の自主的、主体的に学習に取り組む態度という項目について着目し、全体的に読ませていただきました。

全体的な感想ですけれども、内容としては、なるほどと思われるような題材が使われているということ、それぞれが読みやすいです。それから、振り返り等についても、しっかりと生徒たちに取り組ませようという意図が見えました。

ですので、マイナス評価というより、プラスの評価をしていきたいと思っております。ですので、プラスの差がついたところを次回以降に少し具体的に述べさせていただきたいと思っております。

○委員 私は、1つは、教科書の大きさ、ユニバーサルデザインといった構成、形式という面からのアプローチが1つ、内容についての3つに分かれると思います。

形式の面については、各社いろいろと工夫をされて、判の大きさ、別冊があるかないか等、いろいろ工夫をされているので、授業を受ける生徒の立場、指導をする先生の立場から見て、使いやすいものであるかというところを1つの視点として考えていきたいと思っております。

それから、内容についてですが、生徒が主体的に考えて、興味を持てるような題材がどのくらい使われているかということと、道徳という科目の性質上、生徒が自主的に考えを深めていけるのか、各社によって違いがありますけれども、過度な誘導がされているという点は注意をして見ていきたいと思っております。

いずれにしても、各社それなりの工夫を凝らしていますので、私はどの会社も取り上げている教材などは、1つ議論の中心にな

と思っています。

○委員

私が見たポイントは、主に2つで、1点は子どもが興味・関心の持てるような題材が入っているか。中の構成も含めて、単調に文章だけが書かれているとか、いろいろアニメが入っていたりとか、新聞記事が入っていたりとか、そのようなところで、変化に富んで、子どもがまずその教科書を手にとって、そこを讀んでいきたいと思うところの工夫がなされているかというところを見ました。

もう一点は、対話や言語活動が活発になりそうな発問が設けられているか、それも自由度を持って、子どもたちが主体的に捉えて活発に意見を交換しようとか、話してみようと思うような工夫がなされているかということです。

ある程度の自由度が必要ではないか、発問の数も含まれてくると思いますけれども、主体的に自分のこととして捉えられるかという発問の工夫を主に見ました。

どの教科書も特徴を持ってつくられていて、読んでいてなるほどと思う教科書、主にこの2点で、今後は選んでいきたいなと思っています。

○委員

道徳の教科書で自分が何をいい教科書として見るのか。先生がつかなくても、この教科書を生徒たちが1人で読んでいても考えさせられるような、教科書がいいと思いました。さらに、そこに先生が加わることによって、深く考えることができるような教科書がいいと思います。

それから、この道徳というのは、数学などの教科書と違って、身構えることなく、感覚で入って来るといえるか、心の中にすっと入って来るといえるか、心に留まるような教科書がいいと思います。

そして、相手の立場がよくわかって、葛藤する。自分がこういう意見を持っているし、あの人はこういう意見を持っている、どちらがいいのだろうか。そういう視点で自分なりに考えました。

ただ、優劣をつけるということが、非常に難しいなというのが私の意見です。

○教育長

ありがとうございました。

ただいま、4人の教育委員の皆さんから、ご意見をいただきましたけれども、大きく言えば共通していると思いました。

新学習指導要領が目指しております、主体的、対話的で深い学びが得られる教科書を採択していきたいという思いという点では

共通していると思ったところです。

来週から教科書の協議で絞っていくわけでありませけれども、各委員さんのご意見では、減点方式でいくのか、加点方式でいくのか、若干ご意見が分かれていますけれども、最終的に行き着く先は、おおむね同じ方向にいくという認識を持っております。

それから、先ほどサイズのお話もありましたけれども、参考まででございますけれども、今回はご案内のとおり、B5判が7冊、それから、A4判が6冊、それからA4判が2冊となっております。

それから、教科書にプラスアルファでついている教科書もございますので、その辺も見いただければと思っています。

○説明員 サイズについて、訂正させていただきます。今回8社ございますけれども、サイズにつきましては、A4判が3社、B5判が4社、A4判が1社となっております。本区で採択している教科書、中学校の教科書ですけれども、B5判が7冊、A4判が6冊、A4判の変型判が2冊ということですので、それぞれのサイズの教科書は現在も持ち歩いている状況です。

○教育長 それでは、本日はよろしいでしょうか。本日の議論をもとに、それぞれの観点から、来週の協議に向けて、ご準備いただければと思います。

それでは、議事の都合上、暫時休憩といたします。

(午前9時50分、休憩入る。)

(午前9時52分、休憩終わる。)

○教育長 休憩前に引き続き会議を開会いたします。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 目黒区立学校における働き方改革の検討について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○委員 方向としては、当然のことながらの働き方改革という流れですので、内容について事細かに意見ありませんが、勤務時間が長時間化する1つの要因として、報告、連絡、相談があります。この

ために、若い人たちが上司に、報告、連絡、相談するための資料づくりに時間をとられることが多かったのではないかと思います。

ですので、報告する、連絡する、相談するということも、ある程度、皆さん上司が考えた上でしていただきたいというのが、私の要望です。

○説明員 貴重なご要望をいただきましたので、今お話しされたことも踏まえて、検討を進めていきたいと思えます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 区有施設等のブロック塀等の安全点検について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○委員 本当に痛ましい事故があり、これは多分、人災ですから、しっかりと対応していれば、こういうこともなかったのでは、目黒区としては、早急に点検したことはよかったですと思えます。5校について、仮囲いをしているということですが、今後の対応で、具体的対応策を速やかにまとめて実施するとありますので、これは早く行っていただきたいと思うのですが、大体の目途として、どの程度のスパンを考えているのでしょうか。

○説明員 見つかったブロック塀については、対応を検討中で、具体的にいつまでということは申し上げられませんが、資料を見ていただくと、プールの周囲のものと、隣地境界線のものと2パターンございますので、プールの周囲のものについては、施設課と協議しながら、早く対応するよう検討を進めております。

隣地境界線は、隣地の境界の話ですとか、工事をお隣に入っていく必要がある等、事前に調整が必要になり、比較的長引く可能性もございますので、注意喚起等を十分に行いたいと考えております。

○委員 目黒区役所からのお願いの中に、塀に鉄筋は入っているか、専門家に相談しましょう、ということになっていますが、この問い合わせは、都市整備部建築課構造指導係に問い合わせるということでしょうか。

○説明員 都市整備部建築課が窓口になっておまして、ここで問合わせ

せを受けるということです。

○委員 大阪の事故の場合、上の部分はほぼ形を保っていて、基礎の根入れの部分が十分でなかったと感じました。

高さの分だけが丸ごと倒れたというような形になっていたわけで、素人ではなかなか判断しづらいということもありますので、このため調査、鉄筋が入っているかどうか、根入れが30センチ以上かというのは、大変な調査になると思いますので、もう少し区民の方々に知らせる手段が必要かと思っています。これは要望です。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 目黒区古民家の臨時休館について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○教育長 8月22日から9月7日までは、児童・生徒は夏季休業が明けておりますが、高齢の方が暑いときに古民家を涼み所として活用している時期でもありますので、企画展を行っているのは承知しておりますが、そういった点も加味して今後検討いただければと思います。これは要望です。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 自然宿泊体験教室給食食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
その他何かございますか。
- 説明員 7月27日から29日まで、中学生の自然体験ツアーを、友好都市の気仙沼市の大島で実施いたしますので、情報提供させていただきます。
気仙沼の大島でございますが、離島であり、これまで熊はいないということでしたけれども、5月23日に島内で目撃情報があり、24日には、大島から気仙沼市のほうに泳いで渡るところが目撃されました。
また、5月下旬には、宮城県が気仙沼市で説明会等を行っています。6月上旬にも島内の北部で、熊の目撃情報がありました。捕獲の檻等の設置もしています。最近では6月23日に大島方向へ泳いで渡る熊の目撃情報もあるということで、実際に熊の情報が出ております。
現在、2、3頭いるのではないかという情報もありますけれども、まだはっきりした内容はわかっておりません。
その中で、このツアーの対応といたしましては、先日の日曜日に保護者の説明会において、熊の習性等について説明するとともに、期間中の対応で、星空観賞、島内の移動については、マイクロバスで移動する、携帯ラジオの持参、そして、熊よけの鈴を引率者が携帯するという形で、説明させていただいております。
地図等も保護者には、こういう位置関係で、このあたりで熊が目撃されたということも説明し、特に意見はありませんでした。
- 説明員 気仙沼大島を活用した自然宿泊体験教室につきましては、東山中学校の第1学年が6月に、駒場小学校の第5学年が7月に実施しています。+
- 東山中学校は、6月26日から29日までの3泊4日。この間の熊対策といたしましては、ウォークラリー等の際、道が狭いところ、茂みが多いようなところには立ち入らないように注意をし、単独での行動は避け、班ごとに集まって行動するようにしたということで、熊との遭遇はございませんでした。
また、7月4日から6日までの2泊3日で行われました駒場小学校の自然宿泊体験教室でございますが、熊よけの鈴を用意いたしまして、引率の教職員がそれをつけて常に行動しました。

また、早朝にかけて行動する習性があるということで、朝の若木浜への散歩を中止というような対応をとりまして、熊との遭遇はなかったという状況でございます。

○教育長 今後実施するところについては、十分に安全配慮をしていただいて、万全を期していただきたいと思います。これは強く要望しますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時23分閉会)